



歳末たすけあい募金への協力、他地区と合同での研修会、健康ふくしま祭りでのチャリティーバザー開催など、委員同士の交流や勉強会も行っています！



歳末たすけあい募金活動

Q1

どんな活動を
しているの？



ひと言で言えば、「地域の困り事の相談役」。子どもたちの登下校時の見守り、あいさつ活動、1人暮らしの高齢者宅の訪問などね。地域の人には何かあったとき、どうしてよいか分からないうちが起きたときに、私が関係機関とのつなぎ役になる。



1人暮らし高齢者宅訪問活動

Q3

どうやって
選ばれるの？



地元をよく知る人たちからの推薦や承認を経て選ばれています。簡単に順を追って説明するわね。

自治会や地元の人たちが候補者を推薦



市の民生委員推薦会などが審査



宮崎市長が厚生労働大臣に推薦



厚生労働大臣が委嘱



委嘱式の様子

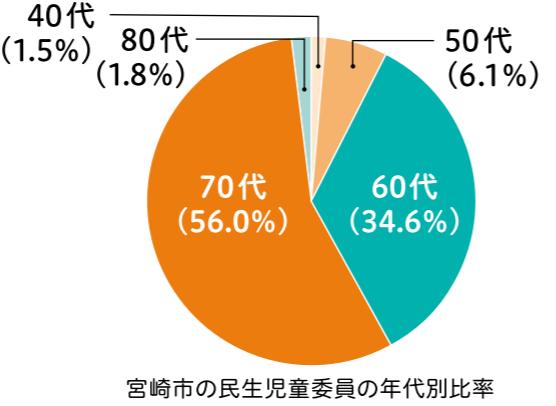
Q2

どんな人が活動
しているの？



- ・地域のことをよく知っている。
- ・分け隔てなく、さまざまな事情に正しく対応できる。
- ・人のために自分の力を役立てたい！という熱意を持っている。
- ・社会福祉の活動に理解がある。

などの条件で選ばれた人たちよ。活動している人たちの平均年齢は69歳！みんな頑張っているわ！



特集 1

あなたを支える 民生委員・児童委員の世界

私は、地域の見守り役！
気軽に声をかけてね！



民生児童委員のヨウコさん（69歳）

皆さん「民生委員」という言葉を聞いたことがありますか？その役割をご存じですか？知っているようで実は知らない、民生委員・児童委員について、宮崎市で3期9年活動しているヨウコさんと一緒にご紹介します。

民生委員・児童委員とは？

民生委員は、民生委員法に基づき厚生労働大臣から委嘱された非常勤の地方公務員です。児童福祉法に定める児童委員も兼ねているので、正式には「民生委員・児童委員」（以下、民生児童委員）といいます。

民生児童委員の3つの基本姿勢



社会奉仕の精神

社会奉仕の精神をもって社会福祉の増進に努める。

基本的人権の尊重

活動するに当たり、相談内容や個人の秘密を守り、個人の人格を尊重する。

政治的中立

政党または政治的目的のために地位を利用しない。

守ります！

